

(別紙)

## 仕 様 書

### 1 事業概要

本学学生20名をシンガポール共和国に派遣し、現地の語学学校等において語学研修に参加させる。

### 2 事業スケジュール

|                  |              |
|------------------|--------------|
| 10月              | 参加者募集（本学が実施） |
| 11月              | 参加者決定（本学が実施） |
| 12月～2月           | 事前説明会（3回）    |
| 2月16日（日）～3月1日（日） | 現地派遣研修       |
| 事業完了後            | 成果報告書提出      |

### 3 仕様詳細

#### (1) 現地派遣研修

##### ① 日程について

|                |              |
|----------------|--------------|
| 3月1日（日）        | 本学発→シンガポール着  |
| 3月2日（月）～6（金）   | 語学研修         |
| 3月7日（土）        | シンガポール日本人会訪問 |
| 3月8日（日）        | 休日           |
| 3月9日（月）～13日（金） | 語学研修         |
| 3月14日（土）       | 休日           |
| 3月15日（日）       | シンガポール発→本学着  |

##### ② 語学研修先について

シンガポール共和国にあり、次の要件を満たす語学学校等（専門学校英語コースを含む。）とする。契約後すみやかに、語学学校等の詳細な資料を本学に提出し、承認を得ること。

- ・プレイスメントテストを行い、レベルに応じてクラス分けを行うこと。
- ・授業開始に先立ち、カウンセリング等を行うこと。
- ・派遣期間中、1日あたり3時間程度の授業を、月曜日から金曜日まで行うこと。
- ・生徒の年齢層が大学生と同等程度であること。

- ・クラス毎の日本人割合が、極力5割以下となるようにすること。
- ・複数の語学学校等を利用する場合は、2箇所までとする。

### ③ 移動について

- ・本学と現地語学学校等の間の移動は、全行程において添乗員が同行し、引率、各種手続きの補助、緊急時の対応等を行うこと。
- ・安全かつ快適な移動手段をとること。
- ・契約後すみやかに、移動手段が分かる資料を本学に提出し、承認を得ること。
- ・止むを得ず移動手段を変更する場合は、事前に本学の承認を得ること。ただし、参加者の生命・財産に危険が生じる恐れられる場合はこの限りでなく、事後すみやかに本学に連絡を行うこと。

### ④ シンガポール日本人会訪問について

- ・日程調整は、本学が実施する。
- ・2,000円程度の手土産を同会担当者に手渡すこと。

### ⑤ 宿泊について

- ・宿泊施設は語学学校等の寮またはホテルとし、安全性と快適性の確保に配慮すること。また、ホテルの場合、語学学校等への移動時間が概ね30分以内とすること。

## (2) 事前説明会

- ・現地派遣研修前に事前説明会を3回行い、語学学校等の概要や、旅行準備、安全対策等についての説明を行うこと。
- ・日程、内容については本学と協議を行うこと。

## (3) 成果報告書

事業完了後は、次の内容を含んだ成果報告書を本学に提出すること。

- ・事前研修の概要
- ・安全対策の措置および結果
- ・語学学校等の出席状況等
- ・語学学校担当者からの講評等

(4) 安全対策および危機管理対応

- ・派遣研修の催行は受託者の責任で安全かつ適正に実施すること。
- ・参加者が病気や事故、災害等に遭った場合（遭うおそれがある場合）は、受託者の現地支店を通じて迅速に安全対策、危機管理対応策を講じるとともに、本学に報告を行うこと。
- ・参加者が加入予定の海外旅行保険（公益財団法人日本国際教育支援協会による学研災付帯海外留学保険「付帯海学」）について、補償内容等を把握すること。

(5) 変更、中止

- ・参加人数は20名から増減することがある。その場合、人数が確定後、変更契約を行う。
- ・事業の安全かつ円滑な実施が危ぶまれる場合は、本学の判断により事業を中止することがある。

以上